

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和五年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年十月十一日奈良県指令中土第五五―七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十日中土第七四―一七号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月二十日中土第七五―一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字薬王寺一二四番一、一二四番九及び一二五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三二番二
株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字薬王寺一二四番一の一部及び一二四番九